

「教科書の改善について（論点整理）」に関する
パブリックコメント（意見公募手続）の結果の概要

分野	主な意見の概要
1. 次期学習指導要領の実施に向けた教科用図書検定基準等の改善	<p>教科書検定の制度は、明らかな誤りを防ぐために行われるものであり、教科書発行者の表現の自由等を阻害するものとなってはいけない。</p> <p>教科書の内容は、学習指導要領等に縛られすぎてはいけない。現場の教員の意見を取り入れる等により、多様な教科書が作成されるべきである。</p>
2. デジタル教科書の導入の検討に関連した教科用図書検定基準等の改善	<p>特に英語教育について、教科書にURL・QRコード等を掲載し、ネイティブの英語を聞くことができるようにすることは有効である。そのためにも、検定が足かせにならないよう、検討を進めていただきたい。</p> <p>外国語の音声についてURL・QRコード等を掲載する場合、「検定申請時に添付資料として当該音声ファイルを保存した記録媒体を提出すること」等が挙げられているが、教科書発行者にとって大きな負担となるのではないかと。提出時期を考慮すべきである。</p> <p>提出された音声ファイルが検定対象となるならば、意見の付け方や修正方法などを検討する必要がある。</p>
3. 検定手続きを改善するための教科用図書検定規則等の改善	<p>不公正な行為を行った教科書発行者に対して、新たに、検定の申請・審査に関するペナルティを課す仕組みを作ることは、出版の自由を侵害するのではないかと。</p> <p>教科書発行者へのペナルティに関しては、発行者への不当な圧力とならないようにすることが必要である。</p>
4. その他	<p>学習指導要領の表記の変更に反対する（聖徳太子、元寇、仁徳天皇陵、鎖国など）。</p> <p>社会科固有の条件で「政府の統一的な見解」に基づいた記述を求めることに反対する。</p> <p>学習指導要領の告示及びデジタル教科書の導入の決定よりも先に検定基準等について議論するのは時期尚早ではないかと。</p> <p>デジタル教科書は、障害のある児童生徒にとっても十分アクセシブルなものであるべき。</p>